

「賃労働における封建性」論

— 戦後労働問題研究の方法的回顧 —

夫 秀 塚 戸
お の づか と

一 ベシムスティックな学問状況

戦後の新しい状況のもとで、社会政策・労働問題の研究は、まことにめざましい進展を遂げている。さまざまな実証的研究が積み重ねられてきただけでなく、新しい仮説や試論が提示され、それをめぐっていろいろと論争もおこなわれた。とりわけ華やかであったものとして、社会政策の「本質」をめぐる論争をあげなければなるまい。昭和二十四年頃から六年頃にかけて論壇をにぎわせたこの「本質論争」には、実際、当時の主要な社会政策学者のほとんどが参加して、それぞれの社会政策論を吐露したのであった。⁽¹⁾だが、ここでは、この論争についてはただふれておくにとどめよう。政策論を構想する場合に、この論争が今日でもなお、示唆を与えてくれるであろうことを否定するつもりはないが、社会政策・労働問題の分野でのその後の研究動向を鳥瞰するならば、今日までの研究の前進が、この論争の深化・発展にもなっており、可能であった、と単純に把えることはできないようである。事実、昭和二十七、八年頃ともなると、論争は停滞し、やがてそれは中断されてしまった。注意しておくべきことは、それがたんなる中断以上のものを意味していたということであろう。昭和二十九年、三十年にかけて、あいついで発表された隅谷三喜男、氏原正治郎両氏の見解は、その点を明示するもので

あった。⁽²⁾それは、それまでのこの分野での研究が、もっぱら政策研究という点に重点をおいて、いわば社会政策学の枠のなかですすめられてきたことに根本的な疑問を表明し、「社会政策という伝統の枠からはなれて賃労働そのものの理論を正面から究明すべきこと」「社会政策学から労働問題研究をとき放つべきこと」を提唱したのであった。戦後の研究史は、この新しい問題提起を画期的指標として、新たな段階にすすんだように思われる。「本質論争」の中断は、実はたんなる中断ではなく、新たな研究段階の到来を暗示するものだったのである。かの論争が、そのままのかたちで、今日われわれの新鮮な興味の対象となりえない理由はここにある。もしかつての論争が再燃するとしても、当時の論争そのままの延長・継統としてはおこりえぬにちがいない。政策学の枠から一度ときはなされて進展した、労働問題プロバターの研究を基礎として、その上で政策研究をしかるべく位置づけ構想する、というかたちではじめられることであろう。かの有名な論争を敬遠してしまつたのは、このような理由からである。

- (1) さしあたり、矢島悦太郎稿「社会政策本質論」(社会政策学会編「産業合理化と労働問題」所収、昭和三十一年)を参照されたい。
- (2) 隅谷三喜男稿「賃労働の理論について」(『経済学論集』第二十三巻)、「同稿」(『第一号所収』昭和二十九年)、同稿「労働問題の研究はこれでもいいのか」

(東大出版会「講座社会学」)、氏原正治郎稿「社会政策から労働問題へ」(『経済学全集』第二号)などを参照されたい。
 では、政策学の枠からときはなれた、新たな段階での労働問題研究は、今日まで、どのようにすすめられてきたであろうか。その後の研究動向は、われわれにどのような問題をなげかけているのであろうか。

このやや漠然とした設問にこたえることは、かつて容易ではない。とりあえず、次の文章に注意しよう。精神的な調査研究者、江口英一氏が洩らしたこの感慨が、実は、今日の学問状況を的確に表現していると思うのである。「現在、方法的なオプティミズムはいちじるしく消えている。方法的確信は、ひとりよがりと一緒になければ存在しない。それとは別に、一種の安心感がある雰囲気を作っているようにも見える。それはつぎのことからきているかもしれない。一つは事実蒐集の不足、二つはその独占である。この簡単な事情が、安心への秘密のように見える。われわれが置かれている、ベシムスティックな状況の中で、一つの方法は、自由な「対話」によって確かめながら、いそがず「散歩」することであるかもしれない。」
 そこで、さきの設問は幾分か明確となる。いったい、このベシムスティックな学問状況はいかにして生じたのか、そもそも、消えていったかつての方法的才

プティミズムとはどのようなものであったのか、と。

(3) 江口英一稿「労働市場の問題」
（東大出版会「講座社会学」第
六巻所収）昭和三十三年

二 戦前の遺産

戦後はほぼ十年間の労働問題研究の主潮流をふりかえってみるとき、そこに一つの共通な問題意識が、よく脈打っていたことに気がつく。民主革命的状况がかもしだした牧歌的雰囲気とでもいうのであろうか、ほとんどすべての研究者の問題意識は、日本の労働問題にひそむ「前期的なもの」「非近代的なもの」「封建的なもの」の解明という点にむけられていた。

だが、そのような問題意識での研究は、けつして突如戦後開始されたものではなかった。戦前のきびしい状況下でのこされたいくつかの業績があり、その遺産からの継承があった。そこでまず、戦後への接続を明らかにするに必要なかぎりで、戦前の業績を紹介せねばなるまい。

この観点で、今日なお注目しうるものとして、山田盛太郎、平野義太郎、風早八十二氏などの業績があげられるであろう。ここで注意すべきことは、それらの業績のなかで労働問題が論及される場合、かなり大胆に総括すれば、次のような共通的分析視角と基本的命題が見出されるということである。それは山田氏によって大枠を確立され、平野・風早氏などによって補強されたといえよう。その共

通的分析視角とは、日本農村の土地所有関係における「封建制」を分析の基点にすえて、そこから日本資本主義の「構造」を解明していくという角度であり、労働問題は、その「構造」のなかで位置づけられたのであった。では、いかに位置づけられたか。われわれはそれを次の三基本命題に要約しよう。第一命題。半封建的土地所有関係が「農奴制的零細耕作」を必然的としており、その「農奴制的零細耕作」を基盤にして、特殊日本の賃労働、「半隷奴的賃金労働者」が生みだされる。

第二命題。この特殊日本の賃労働は、「半隷奴的零細耕作農民」とならんで、日本資本主義の「労役土壌」をなし、日本資本主義はこの特殊な型の「労役土壌」を基盤にして成立している。第三命題。特殊日本の賃労働の型に照応する「半奴隷制的な圧力」にもかかわらず、軍事・基幹産業では、プロレタリアートの客観的作用られ、「プロレタリアートの客観的作用」の「展」のための「応答的条件」が成立する。

多少の説明を加えよう。まず第一命題から。山田氏によれば、特殊日本の賃労働は「織物業を典型とする「ヤンマー・ヘレンの問題屋制家内工業」や、製糸業を典型とする「特殊労役制的マニファクチュア」、さらに紡績業を典型とする「印度以下の賃労働賃金及び肉体消磨的労働条件の支配する大工業」など、異なる生産領域において、いくつもの「型相」をなして存在しているのであるが、みなすべ

て「農奴制的零細耕作を基調として成立している以上、一様に「半隷奴的」「半封建的」性格を刻印されている。風早氏になると欄図はさらに総合的である。「一部巨大経営内の進んだ労働者群の発生と、爾余の群小マニファクチュア乃至家内経営若しくは農村潜在的過剰人口の後れた層との同時的存在」に、賃労働の日本の特質が求められる。しかもその場合、巨大経営内においても「地主と耕作農民との間の諸関係と類似」の「隷属関係」が貫徹くものとされた。その点が肝要である。つぎに第二命題について。そのように特殊な賃労働が日本資本主義の「労役土壌」となっている以上、それはまた、日本資本主義の特質を積極的に構成していくべきものと扱えられた。さしあたって、日本の金属・機械器具工業の発達を阻害している重要な要因として、「半農奴制的零細耕作から流れ出る老大な半隷奴的賃金労働者群」の酷使可能、という点を強調した山田氏の指摘に注意されたい。また、風早氏にあっては、この賃労働の特殊性格が、日本の労働問題を分析していく場合の基礎的な手がかりとして意識されはじめていたこと、をつけ加えておく。日本の労働運動の跋行性、微弱さ、労働災害の特質などが、特殊日本の「労働力定型」から説明されようとしたのである。最後に、第三命題について。ここでは、「半隷奴的」「半封建的」な性格を刻印された特殊日本の賃労働者が、し

かもなお、「生産過程それ自体の機構によって訓練、結合、組織され」ることによって、軍工廠、製鉄所、鉄道、鉱山、造船、機械などの軍事・基幹産業では、プロレタリアートとして、逞ましい変革者としての「鍛冶」されるであろう、と、悲願のような総括がなされていたのである。

以上、ざっと眼を通してきた諸命題について、いろいろな批判が可能であろう。戦前の「日本資本主義論争」では、労働問題自体は主要テーマとされなかった。この諸命題への正面きった批判はなされなかったのであるが、とりあえず、特殊日本の賃労働の性格が「半隷奴的」「半封建的」と想定される場合に、一体なにを基準にして、賃労働における「半隷奴的」「半封建的」なるものを確定していたのか、ということが問われたければなるまい。結論からいえば、雑多な断片的指摘が氾濫しているのみで、明確な基準はかけていたようである。「囚人労働」監獄部屋」「寄宿舎制度による労働力の拘置」「賞罰採点式等級賃金制を基礎とする純粋日本型の特殊労役制度」「賞旗制度」「工場懲罰」などがあげられるにとどまっていた。ことに、風早氏が、罰金制をも「経済外的陶冶の方法」としてとらえ、工場における半封建的身分的隷属の存在を主張している点に注意しておく。罰金制が資本家的作業規律を確立するための、すぐれて資本主義

的デスポティズムである点が見落され、

もっぱら「近代的法理以前のもの」として非難されるにとどまっていたのである。

- (1) 山田盛太郎著『日本資本主義分析』(昭和九年)、平野義太郎著『日本資本主義社会の機構』(昭和九年)、風早八十二著『日本社会政策史』(昭和十二年)

三 戦後の展開——批判

さて、戦後のアカデミーにおける労働問題研究の主流は、以上みてきたような戦前の分析視角を基本的に継承し、そこでたてられている基本的諸命題については、第一、第二命題は大体においてこれを受け入れ、第三命題はこれを軽視あるいは否認する、といった論理構成をとって進展してきた。戦後の新たな状況のもとで、危険視されていたかつての分析視角が論壇における合法性をほぼ完全に与えられ、しかもその合法性は、かの第三命題からとおさかることによって、ますます保証されたといえよう。ともあれ、かつての第一、第二命題を、理論的にも実証的にも精密・豊富化していく作業のなかで、戦後研究の主潮流が形成されたのである。注目すべき指標をあげるならば、昭和二十四年の人文科学委員会学術大会における、大河内一男、有泉亨、磯田進、氏原正治郎、隅谷三喜男氏などの報告「資本と労働——賃労働関係における封建制」、昭和二十八年の社会政策学会大会報告「賃労働における封建性」のこ

とくである。

- (1) 隅谷三喜男稿「資本と労働——賃労働関係における封建制」(日本人文学会編『封建制』(昭和二十六年))
 (2) 社会政策学会編「賃労働における封建性」(昭和三十一年)

そこで、やや立入ってその主潮流をみてみよう。昭和二十五年、隅谷氏は次のようにのべている。「労働力における封建的なるものとは、それ自体ですら一つの形容矛盾であるといわなければならない。しかしながら、日本の労働関係については、封建的な賃労働関係というそれ自体矛盾に充ちた言葉こそが、最も適切な表現であるといえよう。と言うのは、すでにしばしば指摘されて来たごとく、日本資本主義は前資本主義の性格を揚棄し得ぬ零細耕作農民層を基盤とし、その窮乏に基因する問屋制資本に從属した農家々内工業、及びこの貧農の窮迫した家計の補充のためにする農家々族員の半プロレタリア化、の上に確立せられたものであり、農村における前近代的諸関係と労働関係の封建性とは相互規定的であり……賃労働における封建的なるものこそは、日本資本主義の構造的矛盾に外ならないのである。」かつての第一命題が基本的に受け継がれていること、をはっきりと読みとれるのである。だが、その場合、いくつかの新たな特徴が見いだされたのは、戦前にかの命題が定立されたのは、農業問題、とりわけ農村におけ

る土地所有関係の分析の派生的結論としてであった。いわば、派生的に論及されたのであった。ところが、戦後研究では、農業問題の分析としては講座派の仮説を前提として、農村における封建制をいわば自明のこととした上で、それに規定される特殊日本の賃労働自体を研究する、という問題領域の限定をおこなったのであった。もちろん、このような「分業」にすべての研究者が安んじていたとはいえない。たとえば藤本武氏は、第一命題を継承するなかで、農村における「半封建的諸関係」を再確認するだけでなく、戦前の業績では「日本資本主義の経済的特質のみが強調され」「半封建的社会関係あるいは半封建的政治権力としての天皇制」の意義が十分に検討されていないとして、特殊日本の賃労働の性格を規定している「半封建的諸関係」をより立体的に把握すべきことを主張したのであった。だが、このような角度での展開は、あまり多くは見られなかった。そこで、第二の特徴が指摘される。戦前の命題でつかわれた「半隷奴的賃労働者」「半封建的賃労働」なる概念規定が、かならずしも明瞭でなかったのに対して、戦後研究は、次第に一つの基準のもとに概念を純化していく方向をとったのである。それは右のような問題領域の限定をした上で、なお「半封建的賃労働」について論ずる以上、きわめて必要なことであった。その基準とは、もちろん明示的か黙

示的かのニュアンスはあるが、「本来の資本主義社会」あるいは「古典的な資本主義社会」としての先進国事例、「資本主義経済の典型的発展を示すイギリスの場合」と対比して、その対比をおおして特殊日本のものを検出し、それを「本来の資本主義社会」にないもの、「前近代的」なもの、「半封建的」なものとして把握しようという点にあった。今日でもなお、「識者」のなかには、「本来の資本主義社会たとえば欧米では……」といった調子で、日本の労使に説教をくりかえしている者がいるが、ここでは、そういう実践的な発言の意味についてはふれないでこころ。問題は、昭和二十四年の大会で隅谷氏が明言しているような、「西欧などに発展したような範疇的な意味における賃労働」を「指標として日本の賃労働者の封建制を検証してみた」という方法、つまり、経済学原理論で想定されている「範疇的賃労働」にてらしあわせて、そこからの偏倚なり距離なりをただちに封建的と把えんとした方法それ自体、にあったのである。⁽⁵⁾

この方法にしたがって、戦後の研究は、日本の賃労働のなかから数多くの「封建的」なるものを抽出したのであった。「イギリスにおけるように総体としてみた賃労働力が資本制社会関係の内部で再生産されず農村が社会的総労働力の再生産の契機となっていること」(いわゆる「出稼型」「半プロレタリアート型」「半

農半労型)「労使関係が資本家と労働者との対等な契約取引関係として成立せず全人的、身分的であること」「縁故募集、募集人制度などにみられるごとく全国的規模での労働市場は未だ成立していないこと」「したがって統一的労働条件が形成されず価値法則も貫徹していないこと」等々が指摘され、それがただちに、特殊日本の賃労働の封建的性格を構成するものと把握されたのであった。たしかに、経済学原理論で展開される賃労働は、「二重の意味での自由」を完全に享受するものとして想定されている以上、さきに述べた方法にしたがうならば、そのような展開は必然的だったのである。

(3) 隅谷三喜男稿「労働力における封建的なるもの——半農半工について」(日本社会学会「社会学」昭和二十五年)

(4) 藤本稿「日本の低賃金と封建的なもの」(前掲「賃労働」所収)

(5) この点については、隅谷三喜男前掲稿、同稿「総説」(産業構造研究会「労働」所収、昭和二十八年)、大河内一男稿「賃労働における封建的なるもの」(同著「社会理論」所収、昭和二十五年)

だが、研究のいつその進展にともなうて、いくつかの契機が、以上みてきたような方法自体への反省を必至ならしめていく。まず、歴史的発展を重視する実証研究をおして。たとえば、高木督夫氏は、「いかなる特殊制約をもつにせよ近代のプロレタリアは生長せざるをえな

い。従来、労働者の性格論は歴史的变化の過程を過小評価していなかったらうか」と疑問を提出し、個々の調査事例をつかって、「産業構成の高度化にともなう労働者の近代化が全体として歴史的にいかん進展しているかをみること」の重要性を指摘しつつ、「前期的関係を強調しすぎて」「いわばファシズム的な労働関係の比重増大を通して近代化を進めている点」を見落してはならないと主張したのである。さらに、外国研究をおして、かつての問題意識の刺激もあって、活発になった外国研究、とりわけ欧米研究は、やや意外でもあり皮肉でもあったが、従来、特殊日本の、封建的と把えられていた多くのものが、一定の歴史的條件のもとでは、近代の母国たるべき欧米においても現象していることを明らかにしたのである。「二重の意味」での自由を完全に享受している「範疇的賃労働」は、一九世紀中葉のイギリスにおいてすら、きわめて近似的にしか現出していなかったし、特殊日本のとされた多くのものは、独占段階ともなると、ひろく欧米にも類似的に見出されたのであった。かくして、もしかの方法にして正しいとするならば、われわれは、欧米の賃労働についてもその封建性を指摘しなければならぬこととなったのである。以上のような反省の機運に加えて、最後に、強い衝撃がいわば外からも与えられた。農業問題研究のその後の進展は、労働問題研究

者が戦前の講座派の業績を前提として、安穏と「分業」をつづけることを許さなくなった。ことに、戦後の農地改革にもなう現実の事態は、少なくとも戦後にについてはかつての仮説の有効性を検討すべきこと、をせまるものであった。

(6) 高木督夫稿「半農半労型について」(社会政策学会「昭和二十八年」)

(7) 注目すべき外国研究は相当数あるが、ここでは一般論を示唆しているものとして、西村密通稿「労働問題研究の検討のために」(同著「社会政策と労働問題」所収、昭和三十年)、西岡孝男稿「日本の賃労働とその特質」(日本社会学会「労働問題」所収、昭和三十四年)

をあげておくにとどめる。次に、第二命題について。昭和二十七年、大河内一男氏は、つぎのように述べている。「特殊日本の賃労働の類型は、日本の資本主義経済の発展にともなうて解体することなく、むしろ逆に固定化し、型としての論理を貫徹しつつあるかの」とくであり、「この特殊な型を支柱として、日本資本主義は、その急速な資本蓄積と生産力の展開とを達成することができ」たのであるが、「同時にまた賃労働の同じ型の制約によって、日本資本主義経済は、近代経済社会としての自己の合理的な発展を阻止されざるを得ないという脆弱性を含んでいた」と。かつての第二命題が基本的に受け継がれているの明瞭にみとめることができよう。だがこの場合にも、いくつかの新しい特徴が

あった。まず第一にかつての命題で基礎として重視された特殊日本の賃労働は、講座派なりの農業問題の研究をおして刻みだされた概念であり、その意味で、日本資本主義分析における基礎的範疇としての座を与えられていたのであるが、戦後研究では、農業問題研究をいわば棚上げして、その上でさきにもみたような概念構成をしている以上、それがなお日本資本主義分析における基礎的範疇たりうるかに疑問があった。実際、戦後の第二命題は、労働力供給側要因、労働力給源の性格を重視すべしとなす説に矮小化されていく傾向をもっていたのである。(9) さらに、第二の特徴として、特殊日本の賃労働がますます硬直的な類型として構成され、日本資本主義とともにその類型を貫ぬくものとされるとともに、それがまた、日本の労働問題全般の諸相を規定する基礎的範疇であると強調されていったことに注意しておく。特殊日本の賃労働は、労働条件について「範疇的低賃金」を必然化するだけでなく、企業別組合、「伝統主義的労働者意識」をも必然化し、(10) はては、「近代的合理的な労働運動も成長し難い」とするほどの基底性をもつものとされたのであった。(11)

(8) 大河内一男著「黎明期の日本労働運動」(昭和二十七年)

(9) 大河内一男稿「企業別労働組合論」(有沢教授退任記念論文集「世界経済」昭和二十八年)

(10) 日本経済「所収」昭和二十八年

(11) 氏原正治稿「日本農村と労働市

場」(河出書房「農村問題講座」)

(11) 大河内一男稿「労働組合における

日本型について」(所収「日本労働組合論」)

(12) 大河内一男稿「労働者の意識」

(大河内一男稿「昭和三十年」)

(13) 隅谷三喜男稿「労働力における封

建的なるもの」(前掲)

だが、そのような新たな動向に対して

は、当然、有力な批判が提出されざるを

えなかった。まず、第二の特徴について

いえば、労働力供給側要因だけを重視す

るのは片面的である、という至極もつと

もな疑問が提出されてくる。かつて、供

給側要因こそが第一次的であり「出発点」

であり、資本の性格やその管理技術のい

かんは、労働問題研究において「第二次

的」な意味をもつにとどまるとしていた

大河内一男氏自身が、最近の諸論稿では、

もっぱら労働力の需要側要因を第一次的

に強調しつつ分析をすすめていることに

注意しておこう。技術革新によって「日

本型賃労働の定型」がこわされ、「人間

の側面から」企業別組合が脱皮していく

のではないか、という大河内一男氏の最

近の注目すべき仮説も、実は、かつて第

二次的要因とされたものを第一次的要因

として重視するという、方法の転換によ

って、はじめて可能となっているのであ

る。だが、需要側、供給側といったダイ

コトミーにしたがっている以上、そのい

ずれか一方を一次的と考えることは、な

第二の特徴についていえば、賃労働型に

よって、労働問題の諸事象、とりわけ組

織や運動までも一義的に説明しきろう

とする方法に対して、現実の労働組合運

動の動向に敏感な論者からの批判がむけ

られざるをえない。たとえ大友福夫氏

は、労働力の構成と現実の闘争との間に

は多くの残された環があり、これを直線

的に説明することはできないとし、むしろ、

意識形態や労働運動が型の性格に反

作用し影響しあう点を強調した。それは

要するに、労働運動のもつ相対的独自性

を指摘することによって、特殊日本の賃

労働型の宿命的な呪縛から逃れんとする

試みだったのだが、さきに紹介した高木

督夫氏の論稿もまた、半農半労働型の制約

をみとめた上でなお、その「型をととし

て」すすむ「変革主体の成熟」の歴史的

必然性を強調することによって、同様の

意図をもつものであった。こうして、戦

後とかく軽視されてきたかつての第三命

題への新たな関心がよびさまされたので

ある。

(14) 大河内一男著「技術革新と労働組

合」(昭和三十三年)同稿「日本の労使関係の

特質とその変遷」(「日本労働協会雑誌」)

(15) 大友福夫稿「組織」(「労働」)

「昭和三十三年」(「労働」)

「昭和三十三年」(「労働」)

「昭和三十三年」(「労働」)

「昭和三十三年」(「労働」)

四 展 望

以上おつてきた研究史が、厳密な意味

での論争史たりえていくかどうか、それ

はまことに疑わしい。ただ、私としては、

十分な批判と検討をへることなく今日で

はすでにほげかかっているかにさえ見え

るかつての主流を、ことさら論争的に

再構成してみようとしただけである。現

在、「賃労働における封建性」論はいち

じろしく不評判である。そうならざるを

えない理由についてはすでに述べた。ま

た、私がふれなかつた時代的背景の変化

ということもある。だが、それにもか

かわらず、かの論議が簡単に忘れさら

てしまうことを私はおそれる。それはお

そらく、「社会政策本質論」などよりは

遙かに重要な位置を、研究史において占

めることである。

日本資本主義の構造分析の一環として

労働問題研究をおすすめるという雄大

な構図自体は、これからも当然ひき継が

れることであろうし、また、かの論議に

刺戟されて精力的におこなわれた実証的

研究は、すでに、今日それを無視して研

究をすすめることはおよそ不可能に近い

ほどの、重みのある諸資料を生みだして

いる。問題は方法にあった。そして今日

でも、なお方法にある。

多少の示唆はしてきたつもりであるが

最後に次の点にふれてこの紹介稿をとり

る「封建性」論では、経済学原理論にお

ける純粋近代的範疇にてらして、現実の事

態がもつそこからの偏倚をすべて「前近

代的」「封建的」とかたづけ、足れり

としていたかのごとくであるが、経済学

的には、そのような偏倚を異質的社会構

成体の原理に封建制の故と片づけるので

はなく、その偏倚の理由をさらに下

げていかねばなるまい。原論的範疇がそ

のままの純粋性で現象しないということ

は、原論的範疇自体の論理的性質からし

てむしろ当然のことであろう。最初に引

用した論稿のなかで、江口英一氏が、かつ

ての主流について、「その実証は経済

学の方法のなかでなされたであろうか」と

反省し、初めの一步は、特殊な現象の背

後に、経済学の基礎範疇の効力または位

置をみつめることである」といつている

のは、その意味で示唆的である。その場

合、われわれは、資本主義経済の歴史的

な各発展段階で資本・賃労働がどのよう

な実存形態をとるか、という問題を意識

して、諸現象を整理していかなければな

るまい。資本主義経済の各発展段階に応

じて、支配的な資本の性格が異なってい

るのとまさに照応して、賃労働の性格も

また異なるものとして構成されること

であろう。現実の意味での特殊日本のな

のをつきとめる可能性は、そのようなス

テップをへることによって与えられるに